



iPad を活用した PDF 版拡大図書（教科書）活用実践報告会 1/27

慶應義塾大学日吉キャンパスで実施された公開シンポジウムに金沢こだまの会の大西繁定さんが、参加されました。シンポジウムでの内容は私たち拡大教科書を作るものにとって、とても興味深いものがあり、出来る範囲で詳しく報告していただきました。

プログラム：①UDブラウザ最新版説明

②実践報告 全国盲学校高等部（協力校15校）各10分

③通常の学校での利用申請について

④Q&A

①UDブラウザとはPDF版拡大教科書、自作の教材を表示・閲覧できるアプリケーションで、より便利なもの、学習効果が上がるものを目指して開発したものです。

PDF(固定レイアウト)、HTML(リフローレイアウト)を有機的に結合、切替ながら使用できます。

以下は主な機能です。

- ・書棚機能：教科書や教材などを書棚で管理します。
- ・目次機能：目次ボタンを押すだけで、どこからでも目次にジャンプできます。
- ・ページジャンプ機能：指定したページにジャンプできます。
- ・書き込み・ラインマーカー機能：フリーハンドでの書き込みやラインマーカーを引く機能。書き込みを行ったページを一覧表示することも可能です。
- ・ポップアップ：PDFでは単語選択サブメニューを「辞書」、「コピー」、「読み上げ」に絞り、ピンチ拡大で大きく表示することが可能です。
- ・リフロー拡大：HTML化した内容を画面の端で折り返して表示します。書体を変えたり、リンクにジャンプしたりできます。UD デジタル教科書体も使えます。
- ・WORD 等から HTML を自動生成：PDF や WORD で作成したファイルを HTML に自動変換できます。

②実践報告としては以下のようなものがありました。

- ・iPad だけ、分冊を持ち運ばなくていい、家庭学習が増えた
- ・図、表、資料、グラフ、地図、細かい所まで確認できる、姿勢が良くなった
- ・辞書機能、読み上げ機能（英語）が便利
- ・カメラを単眼鏡、拡大読書器がわりに使える（板書をカメラで）、白黒反転できる
- ・ページを見つけやすい、授業開始がスムーズ
- ・リフロー機能が良い、漢字の誤読が減った

③通常の学校での今後の利用に関して

出版社提供の教科書デジタルデータはルール上直接入れることは出来ず厳重にセキュリティがかけられた「PDF 版拡大教科書」を使うことになる。

現在は盲学校在籍の高校生中心に提供しているが、小中学校の視覚に障害のある生徒へも提供してほしいとの要望が多数ある。文科省も現プロジェクトの範囲内において今の仕組みで高校生に提供できているものは小中学生に提供しても構わないとの判断で提供可能になった。ただし予算はつかない（慶應がボランティアで対応）。利用開始の手続きとして視覚に障害があることが前提になるので「認定」してもらいが必要でありこの認定は地域の盲学校が担当する。弱視学級、普通学級に在籍している場合は盲学校の「相談」のケースになっていただき、確かに視覚に障害があると盲学校で認定されれば PDF 拡大教科書を提供する。小中学校への提供は予算の関係から PDF だけになる可能性ありとのこと。

手続き：盲学校へ相談→ 盲学校で認定→ 盲学校から慶應へ申請→ DVD（盲学校へ）→ 利用者へ

注意：現在の制度では教科書は紙の検定教科書あるいは拡大教科書であり、必ず教科書と併用する必要がありデジタル教科書だけでは使えない。

※現在の盲学校高等部への提供手順

慶應 → DVD でデータを提供 → 生徒の iPad へ入れる → 不正でない事をチェックするため一度だけ慶應のセキュリティサーバへ接続

※文部科学省は 1/20、タブレット端末などを活用した「デジタル教科書」に関し、視覚障害などで通常の学習が困難な小中高校生は、教育課程の全てで使用できるようにする方針を固めた。1/22 召集の通常国会に、学校教育法など関連法の改正案を提出。2019 年 4 月の施行を目指す。

※学校により iPad は個人購入と学校が提供するケースがある、個人の iPad はネット接続が許されない場合がある。

④この他に質疑応答では利用者やその保護者から具体的な使い方などについて質問がありました。

総合学習「情報保障とボランティア」の講演（筑波大学付属視覚特別支援学校高等部）

世話人 佐藤 邦隆

高等部 2 年生を対象に 1 月 19 日に「総合学習」の時間で、拡大教材製作ボランティア活動の講演をしました。講演のテーマは「情報保障とボランティア」で、毎年定例として実施され今年で 3 年目となります。生徒は 18 名で、半数は点字使用生徒、半数は弱視生徒という構成でした。「総合学習」は 2 時間で構成されていて、点訳と拡大教材製作の両方のボランティアがそれぞれ 1 時間ずつの持ち時間で話しました。弱視の生徒が点訳の話を、逆に全盲の生徒が拡大教材製作の話を聞いて、同じ視覚障害者としてそれぞれの情報保障に携わっている両方のボランティアのことを知って社会に出ていくのがよいということでした。私からは、そもそも拡大写本とは何か、どのように製作しているか、全国拡大協はどういうところか、依頼するにはどうしたらいいのか、など基礎的で全般的なお話をし、拡大ボランティアの特徴は「一人ひとりの見え方に応じた教材にすること」であることを強調しました。生徒の皆さん非常に熱心に聴いてくれて、それぞれが視覚障害を持ちながらも自分にあった方法でメモを熱心に取っていました。後日、生徒全員から感想のメッセージが届きましたが、その充実した内容に感動を覚えました。要約をご紹介します。

*普段お世話になっている拡大教科書についてどうやって作られているのか、全然知らなかったのだと感じました。このような活動を、視覚障害者当人たちが、深く知らないというのは、おかしな話なよ

うに感じる。僕たちも、このような活動を深く知り、なんらかの形で協力できないかを模索していかなければいけないと思う。

*最初から白黒反転されている拡大本があることは初めて知りました。墨字教科書を読むときは必ず拡大読書器を使って色を反転して読んでいました。そういう拡大本があると知っていればぜひ使いたかったと思いました。

*自分たちが現在良い環境で学んでいられるのは、ボランティアの方々の御尽力もあってこそであるということを深く理解し、今まで以上に感謝して日々学んでいきたい。(同様な感想は多数あり)

*小学校は健常者と同じ学校に通っていましたが教科書は普通の文字サイズのものを使用していました。が文字を読み取るのも困難でした。しかし、中学でこの学校に入学してから拡大教科書に出会い、勉強が以前よりはかどるようになりました。これから、大学の教科書や小説の文字サイズで困ったことがあったら相談したいと思います。

*点字使用者で拡大教科書を使う機会がない私にとって、様々なことを学ぶことができた。私は弱視生が教科書が来ないといっているとき、正直もっと早くできないのかと思ってた。しかし、その背景には人材不足と多くの人の努力があることを知り、これまでの考えを改めることができた。

*私たちにとって拡大されたものは読みやすく、また日々生活を行っていく中で文字というものは必要です。このボランティアがあるということを知ったので必要な時に利用していきたいと思います。

*当たり前のようにこうして学習したり、読書をしたりできるのは、ボランティアの方々のお陰です。もし、私の周りで本や教科書などの見え方で困っている人がいたら、拡大ボランティアの存在を教えてください。

*わたしが思ったことは、これからはデジタル教科書との併用をどのように行っていくかということです。拡大教科書はレイアウトなどが工夫されており、弱視に使いやすいものに作り直されています。デジタル教科書は分冊がなく持ち運びには便利ですが、配色やレイアウトは見づらい部分があります。一長一短の二つの教科書のスタイルをこれからどう使っていくかが一人一人によって異なってくると思います。またわたしは専門書を授業で扱う場合など教科書認定されていない本を使う場面もあります。そのような本をどこにお願いすれば拡大本にしてくださるのかを今まで知らなかったのも、そのような団体の情報をもっと集めたいと思いました。

読書バリアフリー法セミナー 3/10

日本盲人会連合、DPI 日本会議、全国盲ろう者協会、弱視者問題研究会主催のセミナーが日本盲人福祉センターで開催され、四街道写本の会の越島陸雄さんが参加されました。

「私たちももっと本を読みたい！」と題して読書バリアフリー法の制定を目指しています。以下パンフレットより抜粋

マラケシュ条約では視覚障害者、文字の読み書きに困難のある発達障害者、寝たきりや上肢に障害がありページをめくれない、本を持つことが難しい身体障害者を対象に、著作権を制限したり、外国とのアクセシブルな図書データのやり取りを可能にすることを求めています。私たちはこのマラケシュ条約の批准とともに、障害があってもいつでも好きな本が読みやすい媒体で買える、借りられるようになることを目指し、障害者の読書環境を総合的に整備するような「読書バリアフリー法」の制定を求めています。



関東地区臨時会議を開催しました 2/28

2019年度の拡大教科書発送時期です。昨年と比べて依頼数が減ったり、会員の高齢化などの理由で活動を縮小したり、退会するグループが目立っています。全国拡大教材協議会も今まで、活動の多角化の提案、そのための情報収集・提供を勉強会、講演会、会報、ホームページなどの手段で続けてきました。しかし、弱視者の読書環境を取り巻く状況は、きわめて近い将来のデジタル教科書の使用開始やマラケシュ条約批准を期に著作権法の改正案が国会に提出されたりと、刻々と変わってきています。ここで一度協議会について考えを新たにということで、関東地区のグループにお声をかけて集まっていたいただきました。そのご報告はメールで全国の会員にお送りしました。現在のところ、他の地区の方からはあまりご意見をいただけていません。協議会の今後などについて代表者会議でもう一度検討したいと思っています。

現在のグループ数 48 グループ

退会グループ




厚木市点訳赤十字奉仕団 拡大写本部
秦野市拡大写本赤十字奉仕団
越谷市ボランティア連絡会 拡大写本グループ
宮代会拡大写本グループ



代表者会議 6/10 (日) 東京都障害者福祉会館

2018年度代表者会議は6/10(日)になりました。皆様ふるってのご参加をお願いします。

拡大 now & 編集後記

-  「一般社団法人東京女子大学同窓会拡大写本あじさい」が2月6日付けて、文化庁から「著作権法第37条3項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者」として指定されました。著作権の許諾を得る事務手続きなしで、児童書などを作る事ができることになりました。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。
-  今年も白黒反転拡大教科書を作っています。原本には多くの色が使われていて何処まで反転させるか、グループ内で議論がやみません。会員の一人が以前にいただいた「ロービジョン者のまぶしさと白黒反転の好みの関係」という中野先生の報告文の一部を持ってきて、納得！
中野先生の調査では
—「まぶしさ」を感じている人が必ずしも白黒反転を好むわけではないことがわかった。また、白黒反転を好むからと言って、必ずしも「まぶしさ」を感じているわけではないことがわかった。」とあります。白黒反転=眩しいからと理解していました。
-  今年の桜はとても早くやってきました。急に暖かくなって、まだかな？少し咲いた！と待つ楽しみが少なかったようでちょっぴり寂しい思いです。